

家庭ごみの正しい分け方・出し方

令和8年4月発行

区分 ごみの種類 正しい出し方 その他

| | | | | |
|---------|-----------------------|--|--|--|
| 燃えるごみ | 生ごみ | <ul style="list-style-type: none"> 野菜くず、果物の皮 魚貝類の骨、殻 玉子の殻 食べ残し など | <ul style="list-style-type: none"> 水気を良く切って出してください。 ※カラスや犬、猫がごみ袋を狙う原因となります。できるだけ食べ残し、調理くずを出さないように心がけましょう。生ごみ処理機を利用すれば「ごみの減量」にもなります。 | <p>指定ごみ袋(15kg程度以内)に入れて必ず口を結んで出してください。指定ごみ袋以外のものは収集しません。</p> <p>・生ごみ処理機には補助金制度があります。詳細は裏面をご覧ください。</p> <p>◎焼却施設へ直接搬入することもできます</p> <p>引っ越しや大掃除などで一時的に大量にごみが出たり、指定ごみ袋に入らない大きなものがある場合には、直接搬入できます。</p> <p>搬入するごみの規格、搬入料金等がありますので詳細は裏面をご確認ください。</p> <p>ごみの火災を防止しましょう</p> <p>中身の残ったスプレー缶やライター、小型充電式電池等の火災の原因となるものを、燃えるごみに出さないでください。ごみ収集車や処理施設で火災が起きると、ごみの収集ができなくなる恐れがあります。</p> |
| | 布・革製品 | <ul style="list-style-type: none"> バッグ、鞆、靴 ベルト、コートなど 着れなくなった衣類 肌着、靴下、布切れ | <ul style="list-style-type: none"> 〇留め具、ボタン、ファスナーなどの金属類は取り除いてください。 | |
| | 草・落ち葉木くず類 | <ul style="list-style-type: none"> 剪定枝 枯れ葉、落ち葉 草類 板、角材 など | <ul style="list-style-type: none"> 〇草類や枝は土や泥を落として、乾かしてから出してください。 〇枝、角材などは指定袋に入る大きさに切断してください。 〇指定袋に入れて出す場合は金属類など「燃えないもの」は入れないでください。 〇指定袋に入れて出すことが困難な場合は焼却施設へ直接搬入してください。 | |
| | プラスチック類(容器包装以外) | <ul style="list-style-type: none"> おもちゃ バケツ、洗面器 CD、ビデオテープ など 歯ブラシコンビスプーンなど | <ul style="list-style-type: none"> 〇プラマークのない、製品そのものがプラスチック製のものが対象です。 〇金属類は必ず取り除いてください。 | |
| | 紙くず | <ul style="list-style-type: none"> ティッシュ、チリ紙 キッチンペーパー お菓子、おもちゃ箱 ティッシュの箱 包装紙 紙袋 など | <ul style="list-style-type: none"> 〇紙おむつの汚物はきれいに取り除いて、トイレに流してください。 〇ティッシュの箱、キッチンペーパー等の包装袋は資源ごみに出しましょう。 〇段ボールは必ず分けてください。 〇紙以外のビニールやプラスチックなどは取り除いてください。 〇持てる量をひもでくっつけて出してください。(ひもは十字に結んでください。) | |
| 資源ごみ | 紙製容器包装 | <ul style="list-style-type: none"> お菓子、おもちゃ箱 ティッシュの箱 包装紙 紙袋 など | <ul style="list-style-type: none"> 〇2つ折り(27cm×40cm程度)にして、重くならない程度にひもで梱包してください。(ひもは十字に結んでください。) 〇広告チラシは、必ず新聞の間に挟み込んでください。 〇重くならない程度にひもで梱包してください。(ひもは十字に結んでください。) 〇金具などの金属類は取り除いてください。 | <p>きれいに捨てればリサイクルできます。きちんと分別して「ごみの減量」に取り組みましょう。</p> <p>資源ごみで回収するものは、商品を入れる容器や包装用の袋、牛乳パック・新聞・雑誌・段ボールなどの紙製品です。</p> <p>次のようなものは対象外ですので注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇商品そのものがプラスチック ・プラスチック製のおもちゃ、洗面器 バケツ、歯ブラシ、など 〇その他 ・クリーニングの袋、CDケース、楽器やカメラのケースなど <p>「資源ごみ回収推進報奨金」</p> <p>一般家庭から出るごみのうち「資源ごみ」の回収活動を行った団体に予算の範囲内において報奨金を交付します。※事前に「資源ごみ回収実施団体」の登録が必要です。</p> <p>〇対象となる団体(営利を目的としない各種団体)</p> <p>自治会、子ども会、婦人会、老人会、PTAなど</p> <p>〇対象となる資源ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、雑誌、段ボール ・衣類 ・空きかん ・空きびん <p>1kgにつき5円 1本につき4円</p> <p>●詳しくは環境課へお問い合わせください。</p> |
| | 新聞紙 | <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙 広告チラシ | <ul style="list-style-type: none"> 〇2つ折り(27cm×40cm程度)にして、重くならない程度にひもで梱包してください。(ひもは十字に結んでください。) 〇広告チラシは、必ず新聞の間に挟み込んでください。 〇重くならない程度にひもで梱包してください。(ひもは十字に結んでください。) 〇金具などの金属類は取り除いてください。 | |
| | 雑誌 | <ul style="list-style-type: none"> マンガ、週刊誌 雑誌、カタログ 教科書、ノート、封筒など | <ul style="list-style-type: none"> 〇紙と紙の間に波型の紙がはさまっているもの。 〇金具、テープなどを外してください。 〇55cm×40cm程度の大きさにし、重くならない程度にひもで梱包してください。 〇表面がコーティングされているものは回収できません。(ひもは十字に結んでください。) | |
| | 段ボール | <ul style="list-style-type: none"> 段ボール | <ul style="list-style-type: none"> 〇紙と紙の間に波型の紙がはさまっているもの。 〇金具、テープなどを外してください。 〇55cm×40cm程度の大きさにし、重くならない程度にひもで梱包してください。 〇表面がコーティングされているものは回収できません。(ひもは十字に結んでください。) | |
| | 紙パック | <ul style="list-style-type: none"> 牛乳パック ジュースパック | <ul style="list-style-type: none"> 〇軽く水洗いして、乾燥させ、必ず切り開いてください。 〇内側が銀色のものは出せません。 〇プラスチックの注ぎ口が付いたものは切り取り、注ぎ口は燃えるごみで出してください。 | |
| 燃えないごみ | ペットボトル | <ul style="list-style-type: none"> 清涼飲料、酒類 しょうゆ、みりん 食酢、調理酢 ドレッシング など | <ul style="list-style-type: none"> 〇中を軽く水洗いした後、よく乾かしてください。 〇そのまま、もしくは横方向に軽くつぶしてください。切ったものは燃えるごみになります。 〇キャップやラベルは、必ず取り外し、プラスチック製容器包装で出してください。 | <p>指定ごみ袋にそれぞれの種類ごとに分別して入れてください。燃える部分はできるだけ取り除いてください。</p> <p>◎処理施設へ直接搬入する場合</p> <p>家庭から処理施設の島原リサイクルプラントへ直接搬入する場合は無料です。裏面の「燃えないごみの直接搬入について」をご覧ください。</p> <p>「粗大ごみ」は分解をお願いします!!</p> <p>燃えるものと燃えない物で出来ている複合品は、お手数をお掛けしますが、きちんと分解してそれぞれに分別を行い、収集日に出すか処理施設へ直接搬入してください。</p> <p>市内には粗大ごみをそのまま処分する施設がありませんので、ご協力をお願いします。</p> <p>木、布、プラスチック → 燃えるごみ(可燃物) 金属類 → 燃えないごみ(不燃物)</p> <p>粗大ごみの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応接セット ・椅子 ・座椅子 ・電気カーペット ・チャイルドシート など <p>机 ソファ ベビーカー</p> <p>廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!</p> <p>よく見かけるトラックでの不用品回収。これは無許可の違法業者の場合がほとんどです。市の許可や委託を受けずに家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。違法な不用品回収業者によって回収されたごみの多くが不法投棄されたり、不適切に処理されたりしています。ごみを無許可の回収業者に引き渡す法を守った適正な処理が確認出来ません。</p> <p>～ごみは適正に処分してください～</p> |
| | プラスチック製容器包装(白色トレイも含む) | <ul style="list-style-type: none"> 食品、お菓子の袋 玉子、豆腐パック ボトル、チューブ類 レジ袋、こん包材など 色付きトレイ 白色トレイ など | <ul style="list-style-type: none"> 〇プラマークがついていて、中身(商品)を取り出したり、使い切った後に不要になるプラスチック製の「容器(入れ物)」や「包装(包み・袋)」が対象です。 ※玉ねぎやみかんのネット、果物の緩衝材は対象になります。 〇袋類は中を空にし、汚れ等はふき取ってください。また、袋の中に別の袋を詰め込まないでください。 〇ボトル、チューブ類は中身を必ず使い切り、軽く水洗いしてください。 〇トレイ、パック類は軽く水洗いをし、乾燥させてください。 | |
| | 衣類 | <ul style="list-style-type: none"> シャツ、トレーナー ズボン スカート など | <ul style="list-style-type: none"> 〇まだ着用できるものが対象です。破れているもの、汚れているものは出せません。 〇出せないもの:和服、肌着、靴下、手袋、帽子、革製品、毛糸製品、布団、毛布、綿・羽毛が入っているものなど。※中が見える袋に入れて出してください。 | |
| | 空き缶類 | <ul style="list-style-type: none"> ジュース、ビール お菓子、食用缶詰 ペットフード など | <ul style="list-style-type: none"> 〇飲食用の缶が対象です。それ以外のものは金属類で出してください。 〇中を軽く水洗いしてください。また、中に異物を入れしないでください。 〇スチール缶とアルミ缶は分ける必要はありません。 | |
| | 空きびん類 | <ul style="list-style-type: none"> 酒、ビール、ジュース 栄養ドリンク剤 調味料 化粧品 など | <ul style="list-style-type: none"> 〇飲食用および化粧品類のびんが対象です。 〇中を軽く水洗いしてください。また、中に異物を入れしないでください。 〇リターナルびん(繰り返し使用できるもの)は買ったお店に引き取ってもらいましょう。 ※一升びん、ビールびん、牛乳びんなど | |
| 収集しないもの | ガラス・陶器類 | <ul style="list-style-type: none"> 茶碗、皿 コップ、グラス 板ガラス 割れた蛍光管 など | <ul style="list-style-type: none"> 〇割れたものは危なくないように新聞紙等で包んで出してください。 | <p>リサイクル料(税抜き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ(小)1,700円 (大)2,700円 ・エアコン 900円 ・冷蔵庫・冷凍庫(小)3,400円 (大)4,300円 ・洗濯機 2,300円 <p>金額は一般的な料金です。品目、メーカー等で異なります。収集運搬料については購入店、販売店にお問い合わせください。</p> <p>リサイクル料(税抜き) ※詳しくはメーカーに確認してください。</p> <p>が付いているものは販売価格に含まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン 3,000円 ・液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン 3,000円 ・CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン 4,000円 <p>◎収集しないものの処理は、販売店または専門の処理業者へ依頼してください。不燃ごみ収集場所へ出した場合、不法投棄となり罰則の対象となります。</p> |
| | 金属類 | <ul style="list-style-type: none"> 金属の調理器、食器 飲食用以外の缶類 スプレー缶 ライター 扇風機、掃除機 電子レンジ ビデオ、ラジカセ アイロン プリンター 電気ストーブ ガスコンロ | <ul style="list-style-type: none"> 所定の「ごみステーション」(戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所)に出してください。 〇飲食用以外の缶は中身を空にしてこちらに出してください。 〇スプレー缶やカセットボンベは、事故防止のため、必ず使い切ってから出してください。 〇ライターのガスは完全に出してください。 〇家電リサイクル対象品は出せません。購入店、販売店に依頼してください。 〇乾電池を使用しているものは必ず取り除いてください。 〇石油ストーブの灯油は必ず抜き取って出してください。 〇フロン類使用されている製品は処理が難しいため購入店にご相談ください。 | |
| | 有害ごみ | <ul style="list-style-type: none"> 蛍光管(直管) 蛍光管(サークル管) 筒型乾電池・電球 水銀入り体温計 水銀入り血圧計 | <ul style="list-style-type: none"> 〇割れた蛍光管などはガラス類で出してください。 〇充電式やボタン電池は販売店へ相談してください。 〇収集場所に準備する専用の容器に入れてください。 (有家～加津佐地区は各不燃ごみ収集場所。布津地区は布津支所か天ヶ瀬の収集場。深江地区は「分け兵衛ハウス」へ出してください。) | |
| | 家電リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ブラウン管テレビ 液晶テレビ プラズマ(PDP)テレビ 有機EL式テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン 室外機 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入店、販売店へ引き取りを依頼してください。(リサイクル料・収集運搬料が必要です。) ・解体しても市では収集できません。 ・処分方法、リサイクル料について知りたい方は下記を参照ください。 家電製品協会ホームページ https://www.aeha-kadenrecycle.com/select/index1-9.html | |
| | 処理困難物 | <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物 爆発危険物 廃油 薬品類 農薬・農薬の入っていた缶 劇薬 毒物 塗料 接着剤 火薬 | <ul style="list-style-type: none"> ・回収方法は各製造メーカーへご連絡ください。(各メーカーのホームページで確認できます。) ・回収するメーカーがないもの(自作パソコン、倒産メーカー等)は下記へお問い合わせください。 ◎パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091 URL http://www.pc3r.jp/ ・使用済小型家電として回収できる場合もあります。裏面を参照ください。 | |

